

ご存知ですか?

デイサービス

家に閉じこもりがちな高齢者に対して、デイサービスセンターで健康チェック・入浴サービス・給食サービス・日常動作訓練・レクリエーションなどの日帰りサービスを実施しています。(送迎サービスあり)

- 対象者 ①おおむね65歳以上の援護を必要とする方
②からだに障害のある方
(介護保険に該当する方は除きます。)

- 利用回数 週2回以内

- 利用料 1回当たり 坂田苑デイサービスセンター 660円
第二松丘園デイサービスセンター

800円

*申込・問い合わせ先 保健福祉課福祉係

☎82-8817

インフルエンザ予防接種費用の一部助成

- ◆ 対象 65歳以上の方
- ◆ 助成額 1,000円
- ◆ 接種期間 10月1日～平成16年1月31日
- ◆ 予防接種を受けられる医療機関
 - ・山武郡市医師会に加入している医療機関
 - ・光町の医療機関
 - ・その他、横芝町が契約した医療機関

*問い合わせ先 健康福祉センター「プラム」 ☎82-3400

10月から 引き落とされる金額が変わる方もいます

年金から引かれる介護保険料



介護保険のサービスを利用している方に給付される費用の18%は、65歳以上の方が納める保険料で賄われています。

保険料を滞納すると、介護保険財政の運営に支障があるだけでなく、介護サービスを利用したときに保険の給付が制限されることがあります。

介護保険料はお納め忘れないように、必ず納期限までに納めて下さい。

介護保険料を年金から引かれている方は、10月の年金から差し引かれる金額がそれまでの額と変わることがあります。これは、4・6・8月の年金から引かれた額は「仮徴収」といって、今年度の1年分の保険料が決まらないうちに引き落としの手続きをしなければなりません。

また、保険料が年金から引かれずに現金で納める方も、納め忘れがないように口座振替の手続きをお奨めいたします。ばならないために、前年度の2月の年金から引き落とされた金額と同額を徴収し、残りを10・12・2月の年金から徴収するためです。

*問い合わせ先 保健福祉課介護保険係 ☎82-8818